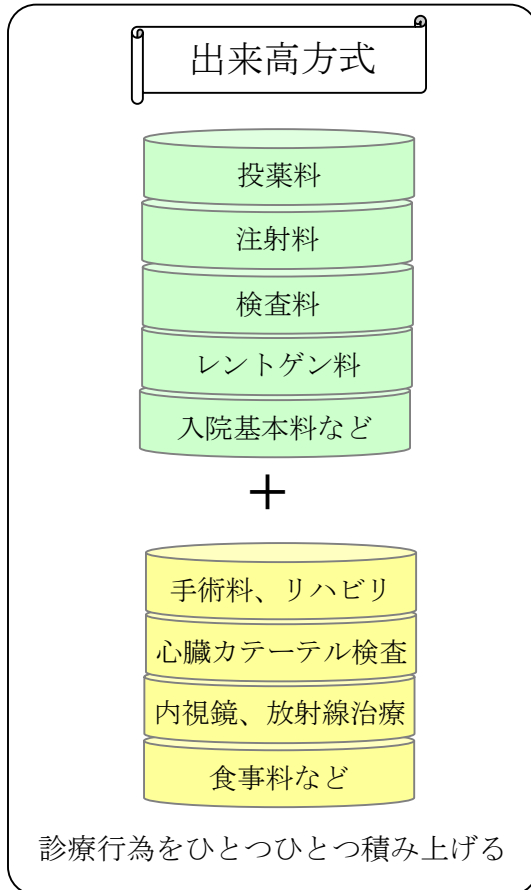


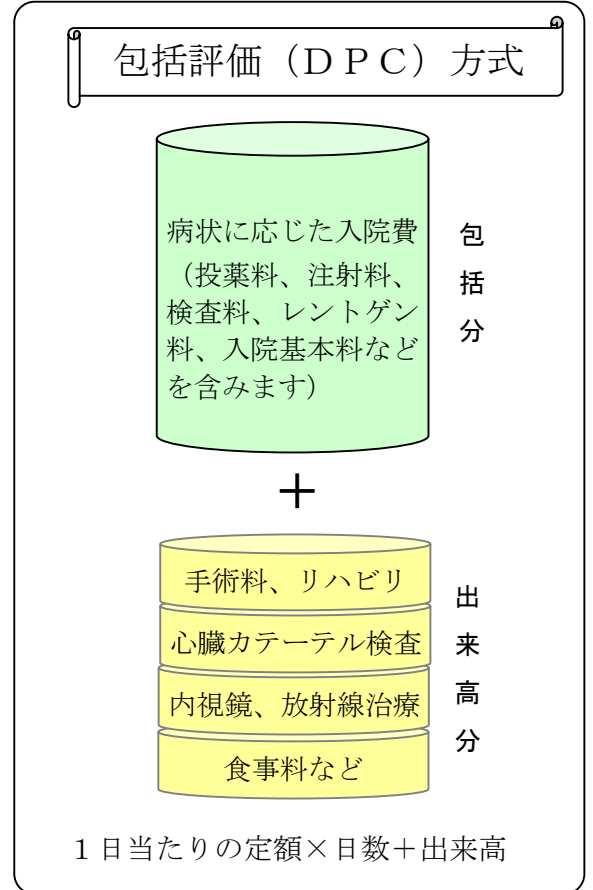
包括評価（D P C）方式について

当院は厚生労働省の指定を受けた、「D P C対象病院」です。入医療費は、診療行為ごとに計算する出来高方式ではなく、包括分（病状に応じた入院費）と出来高を合算した「包括評価（D P C）」方式での計算となります。

従来の計算



新しい入院医療費の計算



- ・ **労災、治験、お産、交通事故**等の自由診療や**歯科・口腔外科、精神科**の診療は、包括評価（D P C）方式の対象とはなりません。
- ・ D P C包括評価は、ひとつの病名に対し入院医療をおこなうことを前提とした制度です。そのため、他の病気の治療や検査などを希望された場合は、退院後にお願いすることがあります。
- ・ 入院中に病名が変わった場合などは、退院時に過不足分を調整します。退院の月だけ請求金額が高額になったり、低額になったりすることもありますのでご了承ください。
- ・ **入院費は、月1回の請求となります。**
- ・ そのほか、包括評価（D P C）方式で計算されない場合がありますので、詳しくは病棟会計担当までお問い合わせください。